

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-15518

(P2017-15518A)

(43) 公開日 平成29年1月19日(2017.1.19)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>G01N 33/531</b> (2006.01)	G01N 33/531	A
<b>G01N 33/545</b> (2006.01)	G01N 33/545	A
<b>G01N 33/532</b> (2006.01)	G01N 33/532	Z
<b>G01N 33/569</b> (2006.01)	G01N 33/569	L
<b>B82Y 5/00</b> (2011.01)	B82Y 5/00	

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 17 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2015-131481 (P2015-131481)	(71) 出願人	000006644 新日鐵住金化学株式会社 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
(22) 出願日	平成27年6月30日 (2015. 6. 30)	(74) 代理人	100115118 弁理士 渡邊 和浩
		(74) 代理人	100107559 弁理士 星宮 勝美
		(74) 代理人	100166257 弁理士 城澤 達哉
		(72) 発明者	榎本 靖 千葉県木更津市築地1番地 新日鐵住金化 学株式会社内
		(72) 発明者	松村 康史 千葉県木更津市築地1番地 新日鐵住金化 学株式会社内

(54) 【発明の名称】 標識抗体、その製造方法及び免疫学的測定法

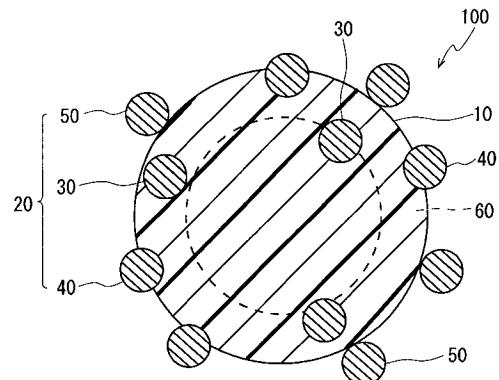
## (57) 【要約】

【課題】樹脂 - 金属複合体によって標識され、高感度な免疫学的測定が可能な標識抗体を提供する。

## 【解決手段】

標識抗体の製造方法は、樹脂粒子10に複数の金属粒子20が固定化された構造を有する樹脂 - 金属複合体100を、pH 2 ~ 7の範囲内の条件で抗体と混合して標識抗体を得る工程を含む。好ましくは、標識抗体をpH 2 ~ 9の範囲内の条件で処理する工程をさらに含んでいてよい。樹脂 - 金属複合体100における金属粒子20は、樹脂粒子外に露出した部位を有する第1の粒子と、全体が前記樹脂粒子に内包されている第2の粒子と、を含んでいてもよく、少なくとも一部の粒子が、樹脂粒子の表層部において三次元的に分布していることが好ましい。

【選択図】図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

標識された抗体を製造する標識抗体の製造方法であつて、  
樹脂粒子に複数の金属粒子が固定化された構造を有する樹脂・金属複合体を、pH 2 ~ 7 の範囲内の条件で前記抗体と混合して標識抗体を得る工程を含むことを特徴とする標識抗体の製造方法。

**【請求項 2】**

前記標識抗体を pH 2 ~ 9 の範囲内の条件で処理する工程、  
をさらに含む請求項 1 に記載の標識抗体の製造方法。

**【請求項 3】**

前記金属粒子が、金又は金合金の粒子である、請求項 1 又は 2 に記載の標識抗体の製造方法。

**【請求項 4】**

前記樹脂・金属複合体における前記金属粒子は、  
前記樹脂粒子外に露出した部位を有する第 1 の粒子と、  
全体が前記樹脂粒子に内包されている第 2 の粒子と、  
を含んでおり、

前記第 1 の粒子及び前記第 2 の粒子のうち、少なくとも一部の粒子が、前記樹脂粒子の表層部において三次元的に分布しているものである、請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の標識抗体の製造方法。

**【請求項 5】**

前記樹脂粒子が、金属イオンを吸着することが可能な置換基を構造に有するポリマー粒子である、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の標識抗体の製造方法。

**【請求項 6】**

前記金属粒子の平均粒子径が 1 ~ 80 nm の範囲内である、請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の標識抗体の製造方法。

**【請求項 7】**

前記樹脂・金属複合体の平均粒子径が 100 ~ 1000 nm の範囲内である、請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の標識抗体の製造方法。

**【請求項 8】**

前記抗体が、抗インフルエンザウィルス抗体である、請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の標識抗体の製造方法。

**【請求項 9】**

請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の標識抗体の製造方法によって製造された標識抗体。

**【請求項 10】**

請求項 9 に記載の標識抗体を用いることを特徴とする、免疫学的測定法。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、例えば免疫学的測定に使用可能な標識抗体、その製造方法及び免疫学的測定法に関する。

**【背景技術】****【0002】**

生体内には、無数の化学物質が存在することから、生体内の特定の微量成分を定性的、定量的に分析することは、極めて重要である。医療、製薬、健康食品、バイオテクノロジー、環境等の分野において、生体内の特定の箇所（化学物質）にのみ作用する薬品及び食品、生体の僅かな変化を検出する分析装置及び診断薬等は、上記技術とともに発展してき

10

20

30

40

50

た。

### 【0003】

上記分析技術の一つに、イムノアッセイがある。これは、免疫学的測定法とも呼ばれ、免疫反応の一つである、抗原 - 抗体間ににおける特異的な反応を利用し、微量成分を定性的、定量的に分析する方法である。抗原 - 抗体間反応は感度や反応の選択性が高いため、上記分野で広く用いられている。イムノアッセイは、その測定原理により、様々な測定法がある。例えば、酵素免疫測定法（EIA）、放射性免疫測定法（RIA）、化学発光免疫測定法（CLIA）、蛍光免疫測定法（FIA）、ラテックス等の凝集法（LIA、PA）、イムノクロマトグラフィー法（ICA）、赤血球凝集法（HA）、赤血球凝集抑制法（HII）等が挙げられる。

10

### 【0004】

イムノアッセイは、抗原及び抗体が反応し複合体を形成した際の変化（抗原、抗体または複合体の濃度変化）から、抗原または抗体を定性的または定量的に検出する。これらを検出する際に、抗体、抗原または複合体に標識物質を結合させることで、検出感度が増大する。そのため、標識物質の標識能力は、イムノアッセイにおける検出能力を左右する重要な要素であるといえる。上記に例示したイムノアッセイにおいても、標識物質として、赤血球（HAの場合）、ラテックス粒子（LIAの場合）、蛍光色素（FIAの場合）、放射性元素（RIAの場合）、酵素（EIAの場合）、化学発光物質（CLIAの場合）等が用いられている。

20

### 【0005】

ところで、標識物質として着色した微粒子を用いた場合、特別な分析装置を用いることなく目視により検出を確認することができるため、より簡便な測定ができることが期待される。このような着色した微粒子として、例えば、特許文献1では、ポリマー系ラテックス粒子の表面に結合した金ナノ粒子からなる着色ラテックスが提案されている。ポリマー系ラテックス粒子の表面に金ナノ粒子を結合させることにより、該金ナノ粒子自身が着色剤として目視判定性や検出感度の向上に役立つ一方、金ナノ粒子自身が抗原又は抗体に対する結合性にも優れることから、充分な濃色となる程度にまで金ナノ粒子を結合させても充分な量の抗原又は抗体を結合させ得るとされている。

30

### 【0006】

上記着色ラテックスは、スチレン - アクリル酸共重合体ラテックス及び金ナノ粒子の前駆体であるHauc1の分散液にガンマ線を照射することで、上記ラテックスの表面に金ナノ粒子を結合させたものである。しかし、上記着色ラテックスは、金ナノ粒子がラテックスの表面のみに結合されることから、表面プラズモン吸収が発現する金ナノ粒子の担持量に制限があるうえに、金ナノ粒子が脱離しやすい。その結果、免疫学的測定試薬としての視認性や感度が十分でない恐れがある。また、ガンマ線等の電磁放射線を照射するため、ラテックスにダメージを与える恐れがある。さらに、特許文献1の明細書中には、上記ラテックス径や金ナノ粒子径の好ましい範囲を開示しているが、実施例においてこれらの好ましい範囲で検証されているか明らかでなく、好ましい範囲の規定の根拠がない。

### 【0007】

また、特許文献2では、金属金で被覆されたポリマーラテックス粒子が開示され、顕微鏡検査法及びイムノアッセイ法に利用可能な試薬への適用が示唆されている。しかし、上記金属金で被覆されたポリマーラテックス粒子は、ポリマーラテックス粒子の材質や粒径の開示がない。さらに、イムノアッセイ法に利用可能な試薬としての効果について検証がない。そのため、金属金及びポリマーラテックス粒子における試薬としての効果は不明である。

40

### 【0008】

このような背景から、本発明者らは、先に、高感度な免疫学的測定を可能にする標識物質として、特定の構造の樹脂 - 金属複合体を提案した（特願2014-136355、特願2014-136356、特願2014-136357）。

### 【0009】

50

ところで、ラテックス粒子と結合させた抗体には、凝集が生じやすいという欠点がある。そのため、例えば特許文献3では、標識としてラテックス粒子を用いる免疫測定用組成物において、抗体と結合したラテックス粒子の自然凝集を防止するため、pHを9.0～9.8に調整することが提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0010】

【特許文献1】特開2009-168495号公報

【特許文献2】特開平3-206959号公報

【特許文献3】特開2007-315883号公報

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0011】

樹脂-金属複合体を免疫学的測定法における標識物質として使用するためには、抗体などのリガンドに安定的に結合させることが必要である。しかし、リガンドを樹脂-金属複合体によって標識する場合、安定的な結合状態を形成できたとしても、必ずしも優れた検出感度が得られるとは限らない。特に、樹脂-金属複合体の金属粒子を構成する金属種によって、検出感度が大きく低下する場合がある。

【0012】

従って、本発明は、樹脂-金属複合体によって標識され、高感度な免疫学的測定が可能な標識抗体を提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0013】

本発明者らは、鋭意研究を行った結果、特定の構造を有する樹脂-金属複合体を特定の条件で抗体と結合させることによって、上記課題を解決し得ることを見出し、本発明を完成した。

【0014】

すなわち、本発明は、標識された抗体を製造する標識抗体の製造方法であって、

樹脂粒子に複数の金属粒子が固定化された構造を有する樹脂-金属複合体を、pH2～7の範囲内の条件で前記抗体と混合して標識抗体を得る工程を含むことを特徴とする。

30

【0015】

本発明の標識抗体の製造方法は、前記標識抗体をpH2～9の範囲内の条件で処理する工程、

をさらに含んでいてもよい。

【0016】

本発明の標識抗体の製造方法は、前記金属粒子が、金又は金合金の粒子であってもよい。

。

【0017】

本発明の標識抗体の製造方法は、前記樹脂-金属複合体における前記金属粒子が、前記樹脂粒子外に露出した部位を有する第1の粒子と、

40

全体が前記樹脂粒子に内包されている第2の粒子と、

を含んでいてもよく、

前記第1の粒子及び前記第2の粒子のうち、少なくとも一部の粒子が、前記樹脂粒子の表層部において三次元的に分布しているものであってもよい。

【0018】

本発明の標識抗体の製造方法は、前記樹脂粒子が、金属イオンを吸着することが可能な置換基を構造に有するポリマー粒子であってもよい。

【0019】

本発明の標識抗体の製造方法は、前記金属粒子の平均粒子径が1～80nmの範囲内であってもよい。

50

**【0020】**

本発明の標識抗体の製造方法は、前記樹脂 - 金属複合体の平均粒子径が 100 ~ 1000 nm の範囲内であってもよい。

**【0021】**

本発明の標識抗体の製造方法は、前記抗体が、抗インフルエンザウィルス抗体であってもよい。

**【0022】**

本発明の標識抗体は、上記いずれかに記載の標識抗体の製造方法によって製造されたものである。

**【0023】**

本発明の免疫学的測定法は、上記標識抗体を用いることを特徴とする。

10

**【発明の効果】****【0024】**

本発明の標識抗体の製造方法によれば、樹脂 - 金属複合体を pH 2 ~ 7 の範囲内の条件で抗体と混合することによって、標識抗体の凝集が抑制されて、高感度な免疫学的測定が可能な標識抗体を製造できる。本発明により得られる標識抗体は、耐久性、視認性、目視判定性、検出感度に優れた材料として、例えば、EIA、RIA、CLIA、FIA、LIA、PA、ICA、HA、HI 等の免疫学的測定において有利に利用できる。

20

**【図面の簡単な説明】****【0025】**

【図 1】本発明の一実施の形態に係る樹脂 - 金属複合体の断面の構造を示す模式図である。

**【発明を実施するための形態】****【0026】**

以下、適宜図面を参照しながら、本発明の実施の形態について詳細に説明する。

30

**[標識抗体の製造]**

本実施の形態の標識抗体の製造方法は、樹脂 - 金属複合体で標識された抗体を製造するものである。ここで、「抗体」としては、特に制限はなく、例えば、ポリクローナル抗体、モノクローナル抗体、遺伝子組み換えにより得られた抗体のほか、抗原と結合能を有する抗体断片 [ 例えば、H鎖、L鎖、Fab、F(ab')<sub>2</sub> 等 ] などを用いることができる。また、免疫グロブリンとして、IgG、IgM、IgA、IgE、IgD のいずれでもよい。抗体の產生動物種としては、ヒトをはじめ、ヒト以外の動物 ( 例えばマウス、ラット、ウサギ、ヤギ、ウマ等 ) でもよい。抗体の具体例としては、抗 PSA 抗体、抗 AFP 抗体、抗 CEA 抗体、抗アデノウイルス抗体、抗インフルエンザウィルス抗体、抗 HCV 抗体、抗 IgG 抗体、抗ヒト IgE 抗体等が挙げられる。

**【0027】**

また、本実施の形態の標識抗体の製造方法において、標識として使用される樹脂 - 金属複合体は、樹脂粒子に複数の金属粒子が固定化された構造を有するものである。この樹脂 - 金属複合体の詳細については後述する。

40

**【0028】**

本実施の形態の標識抗体の製造方法は、少なくとも、次の工程 A ;  
工程 A ) 樹脂 - 金属複合体を pH 2 ~ 7 の範囲内の条件で抗体と混合して結合させることによって、標識抗体を得る工程  
を含み、好ましくは、さらに工程 B ;  
工程 B ) 標識抗体を pH 2 ~ 9 の範囲内の条件で処理する工程  
を含むことができる。

**【0029】**

< 工程 A >

工程 A では、樹脂 - 金属複合体を pH 2 ~ 7 の範囲内の条件で抗体と混合して標識抗体を得る。工程 A は、固体状の樹脂 - 金属複合体を液相中に分散させた状態で抗体と接触さ

50

せることが好ましい。この場合、樹脂 - 金属複合体と抗体との結合は、樹脂 - 金属複合体の分散と抗体の活性を維持したまま樹脂 - 金属複合体と抗体を均一に接触させる観点から、pH 2 ~ 7 の範囲内の条件で行われ、さらに酸性条件、例えば pH 2.5 ~ 5.5 の範囲内が好ましい。樹脂 - 金属複合体と抗体とを結合させるときの条件が、pH 2 未満では強酸性により抗体が変質し失活する場合があり、pH 7 を超えると樹脂 - 金属複合体と抗体を混合した際に凝集し分散が困難となる。ただし、強酸性により抗体が失活しない場合は pH 2 未満においても処理が可能である。

#### 【0030】

工程 A は、pH 2 ~ 7 の範囲内の条件に調整した結合用緩衝液 (Binding Buffer) 中で行なうことが好ましい。例えば、上記 pH に調整した結合用緩衝液に所定量の樹脂 - 金属複合体を混合し、十分に混和する。結合用緩衝液としては、例えば、所定濃度に調整したホウ酸溶液などを用いることができる。結合用緩衝液の pH の調整は、例えば塩酸、水酸化ナトリウムなどを用いて行なうことができる。

10

#### 【0031】

次に、得られた混合液に、所定量の抗体を添加し、十分に搅拌、混合することによって、標識抗体含有液を得ることができる。このようにして得られた標識抗体含有液は、例えば遠心分離などの固液分離手段により、固体部分として標識抗体のみを分取できる。

#### 【0032】

<工程 B >

工程 B では、工程 A で得られた標識抗体を pH 2 ~ 9 の範囲内の条件で処理することによって、標識抗体への非特異的な吸着を抑制するブロッキングを行う。この場合、固液分離手段によって分取しておいた標識抗体を、pH 2 ~ 9 の範囲内の条件で液相中に分散させる。このブロッキングの条件は、抗体の活性を保ちかつ標識抗体の凝集を抑制する観点から、例えば pH 2 ~ 9 の範囲内であり、標識抗体の非特異的な吸着を抑制する観点から、さらに酸性条件、例えば pH 2 ~ 6 の範囲内が好ましい。ブロッキングの条件が、pH 2 未満では強酸性により抗体が変質し失活する場合があり、pH 9 を超えると標識抗体が凝集してしまい分散が困難となる。

20

#### 【0033】

工程 B は、pH 2 ~ 9 の範囲内の条件に調整したブロック用緩衝液 (Blocking Buffer) を用いて行なうことが好ましい。例えば、所定量の標識抗体に上記 pH に調整したブロック用緩衝液を添加し、ブロック用緩衝液中で標識抗体を均一に分散させる。ブロック用緩衝液としては、例えば、被検出物と結合しない蛋白質の溶液を用いることが好ましい。ブロック用緩衝液に使用可能な蛋白質としては、例えば牛血清アルブミン、卵白アルブミン、カゼイン、ゼラチンなどを挙げることができる。より具体的には、所定濃度に調整した牛血清アルブミン溶液などを用いることが好ましい。ブロック用緩衝液の pH の調整は、例えば塩酸、水酸化ナトリウムなどを用いて行なうことができる。標識抗体の分散には、公知の方法が使用できるが、例えば超音波処理、ローターによる搅拌などの分散手段を用いることが好ましい。このようにして標識抗体が均一分散した分散液が得られる。

30

#### 【0034】

以上のようにして、標識抗体の分散液が得られる。この分散液から、例えば遠心分離などの固液分離手段により、固体部分として標識抗体のみを分取できる。また、必要に応じて、洗浄処理、保存処理など任意の工程を実施することができる。以下、洗浄処理、保存処理について説明する。

40

#### 【0035】

##### (洗浄処理)

洗浄処理は、固液分離手段によって分取した標識抗体に洗浄用緩衝液を添加し、洗浄用緩衝液中で標識抗体を均一に分散させる。分散には、例えば超音波処理などの分散手段を用いることが好ましい。洗浄用緩衝液としては、特に限定されるものではないが、例えば pH 8 ~ 9 の範囲内に調整した所定濃度の、トリス (Tris) 緩衝液、グリシンアミド緩衝液、アルギニン緩衝液などを用いることができる。洗浄用緩衝液の pH の調整は、例

50

えば塩酸、水酸化ナトリウムなどを用いて行うことができる。標識抗体の洗浄処理は、必要に応じて複数回を繰り返し行うことができる。

#### 【0036】

##### (保存処理)

保存処理は、固液分離手段によって分取した標識抗体に保存用緩衝液を添加し、保存用緩衝液中で標識抗体を均一に分散させる。分散には、例えば超音波処理などの分散手段を用いることが好ましい。保存用緩衝液としては、例えば、上記洗浄用緩衝液に、所定濃度の凝集防止剤及び／又は安定剤を添加した溶液を用いることができる。凝集防止剤としては、例えば、スクロース、マルトース、ラクトース、トレハロースに代表される糖類や、グリセリン、ポリビニルアルコールに代表される多価アルコールなどを用いることができる。安定剤としては、特に限定されるものではないが、例えば牛血清アルブミン、卵白アルブミン、カゼイン、ゼラチンなどの蛋白質を用いることができる。このようにして標識抗体の保存処理を行うことができる。

10

#### 【0037】

以上の各工程では、さらに必要に応じて、界面活性剤や、アジ化ナトリウム、パラオキシ安息香酸エステルなどの防腐剤を用いることができる。

#### 【0038】

##### <標識抗体>

以上のようにして標識抗体が製造することができる。本実施の形態の標識抗体は、従来の標識抗体と同様に、各種の免疫学的測定に利用できる。例えば、アナライトを含む試料と標識抗体とを混合し、反応させ、それによって生じる発色を、肉眼的に、あるいは分析機器を用いて測定することによって免疫学的測定が可能になる。従って、本実施の形態の標識抗体は、フロースルー式測定、ラレラルフロー式測定（イムノクロマトグラフィー）等の免疫学的測定において、標識抗体として好ましく使用することができる。

20

#### 【0039】

##### <樹脂-金属複合体>

次に、本実施の形態の標識抗体の製造方法において標識として使用される樹脂-金属複合体について詳細に説明する。図1は、本実施の形態で標識として使用する樹脂-金属複合体の断面模式図である。樹脂-金属複合体100は、樹脂粒子10と、金属粒子20と、を備えている。

30

#### 【0040】

樹脂-金属複合体100は、樹脂粒子10に金属粒子20が分散または固定化されている。また、樹脂-金属複合体100は、金属粒子20の一部が樹脂粒子10の表層部60において三次元的に分布し、かつ前記三次元的に分布した金属粒子20の一部が部分的に樹脂粒子10外に露出しており、残りの一部が樹脂粒子10に内包されている。

#### 【0041】

ここで、金属粒子20には、樹脂粒子10に完全に内包された金属粒子（以下、「内包金属粒子30」ともいう。）、樹脂粒子10内に埋包された部位及び樹脂粒子10外に露出した部位を有する金属粒子（以下、「一部露出金属粒子40」ともいう。）及び樹脂粒子10の表面に吸着している金属粒子（以下、「表面吸着金属粒子50」ともいう。）が存在する。一部露出金属粒子40及び表面吸着金属粒子50は、本発明における「第1の粒子」に該当し、内包金属粒子30は、本発明における「第2の粒子」に該当する。

40

#### 【0042】

例えば、樹脂-金属複合体100を免疫学的測定に使用する場合、一部露出金属粒子40または表面吸着金属粒子50上に、抗体を固定化して使用する。その際、一部露出金属粒子40及び表面吸着金属粒子50には、前記抗体が固定化される一方で、内包金属粒子30には、固定化されない。しかし、内包金属粒子30を含む金属粒子20の全てが局在型表面プラズモン吸収を発現することから、一部露出金属粒子40及び表面吸着金属粒子50のみならず、内包金属粒子30も、免疫学的測定用標識としての視認性向上に寄与する。さらに、一部露出金属粒子40及び内包金属粒子30は、表面吸着金属粒子50と比

50

較して樹脂粒子10との接触面積が大きいことに加え、埋包状態によるアンカー効果等の物理的吸着力が強く、樹脂粒子10から脱離しにくい。そのため、樹脂-金属複合体100を使用した免疫学的測定用標識としての耐久性、安定性を優れたものにすることができる。

#### 【0043】

内包金属粒子30は、その表面の全てが、樹脂粒子10を構成する樹脂に覆われているものである。また、一部露出金属粒子40は、その表面積の5%以上100%未満が、樹脂粒子10を構成する樹脂に覆われているものである。上記各用途の耐久性の観点から、その下限は、表面積の20%以上であることが好ましく、30%以上であることがより好ましい。また、表面吸着金属粒子50は、その表面積の0%を超えて5%未満が、樹脂粒子10を構成する樹脂に覆われているものである。10

#### 【0044】

また、樹脂-金属複合体100への金属粒子20（内包金属粒子30、一部露出金属粒子40及び表面吸着金属粒子50の合計）の担持量は、樹脂-金属複合体100の重量に対して、5wt%～70wt%であることが好ましい。この範囲であれば、樹脂-金属複合体100は、標識物質としての視認性、目視判定性及び検出感度に優れる。金属粒子20の担持量が5wt%未満では、抗体の固定化量が少なくなり、検出感度が低下する傾向がある。金属粒子20の担持量は、より好ましくは、15wt%～70wt%である。

#### 【0045】

また、金属粒子20の10wt%～90wt%が、一部露出金属粒子40及び表面吸着金属粒子50であることが好ましい。この範囲であれば、金属粒子20上への抗体の固定化量が充分確保できるため、標識物質としての感度が高い。金属粒子20の20wt%～80wt%が一部露出金属粒子40及び表面吸着金属粒子50であることがより好ましく、耐久性の観点から、表面吸着金属粒子50が20wt%以下であることがさらに好ましい。20

#### 【0046】

また、金属粒子20の60wt%～100wt%が、表層部60に存在し、表層部60に存在する金属粒子20の5wt%～90wt%が、一部露出金属粒子40または表面吸着金属粒子50であることが、金属粒子20上への抗体の固定化量が充分確保できるため、標識物質としての感度が高くなり好ましい。換言すれば、表層部60に存在する金属粒子20の10wt%～95wt%が内包金属粒子30であることがよい。30

#### 【0047】

ここで、前記「表層部」とは、樹脂粒子10の表面から、深さ方向に粒子半径の50%の範囲を意味する。また、前記「三次元的に分布」とは、金属粒子20が、樹脂粒子10の面方向だけでなく、深さ方向にも分散されていることを意味する。

#### 【0048】

樹脂粒子10は、金属イオンを吸着することが可能な置換基を構造に有するポリマー粒子であることが好ましい。特に、含窒素ポリマー粒子であることが好ましい。含窒素ポリマー中の窒素原子は、視認性に優れ、抗体の固定化が容易な金、パラジウムなどの金属粒子の前駆体であるアニオン性金属イオンを化学吸着しやすいため、好ましい。本実施の形態では、含窒素ポリマー中に吸着した金属イオンを還元し、金属ナノ粒子を形成する為、生成した金属粒子20の一部は、内包金属粒子30または一部露出金属粒子40となる。また、アクリル酸重合体のように、カルボン酸等はカチオン性金属イオンを吸着することができるため、銀、ニッケル、銅などの金属粒子の前駆体であるカチオン性金属イオンを吸着しやすく、銀、ニッケル、銅などの金属粒子20を形成することが可能であり、上記金、パラジウムなどの金属との合金を作ることも可能である。40

一方、金属イオンを吸着することが可能な置換基を構造に有する含窒素ポリマー以外の樹脂粒子、例えばポリスチレン等の場合、前記金属イオンを樹脂内部に吸着しにくい。その結果、生成した金属粒子20の大部分は、表面吸着金属粒子50となる。上記のとおり、表面吸着金属粒子50は、樹脂粒子10との接触面積が小さいため、樹脂と金属の接着

10

20

30

40

50

力が小さく、樹脂粒子 10 から金属粒子 20 が脱離する影響が大きい傾向にある。

上記含窒素ポリマーは、主鎖または側鎖に窒素原子を有する樹脂であり、例えば、ポリアミン、ポリアミド、ポリペプチド、ポリウレタン、ポリ尿素、ポリイミド、ポリイミダゾール、ポリオキサゾール、ポリピロール、ポリアニリン、等がある。好ましくは、ポリ-2-ビニルピリジン、ポリ-3-ビニルピリジン、ポリ-4-ビニルピリジン等のポリアミンである。また、側鎖に窒素原子を有する場合は、例えば、アクリル樹脂、フェノール樹脂、エボキシ樹脂等幅広く利用することが可能である。

#### 【0049】

金属粒子 20 の材質としては、例えば、銀、ニッケル、銅、金、パラジウム等が適用できる。これらの金属は、単体もしくは合金等の複合体で使用することが可能である。好ましくは、視認性に優れ、抗体の固定化が容易な金及びパラジウムである。これらは、局在型表面プラズモン共鳴に由来する吸収を発現するため、好ましい。より好ましくは、保存安定性がよい金である。また、樹脂-金属複合体 100 を pH 2 ~ 7 の範囲内の条件で抗体と結合させた場合に、優れた発色性が得られるという観点でも、金属粒子 20 の材質として金または金合金が最も好ましい金属種である。ここで金合金とは、例えば金と金以外の金属種からなり、金を 10 重量 % 以上含有する合金を意味する。

10

#### 【0050】

また、走査型電子顕微鏡 (SEM) 観察により測長される金属粒子 20 の平均粒子径は、例えば 1 ~ 80 nm があることが好ましい。金属粒子 20 の平均粒子径が、1 nm 未満の場合や 80 nm を超える場合は、局在型表面プラズモンが発現しにくくなるため感度が低下する傾向がある。金属粒子 20 の平均粒子径は、好ましくは、20 nm 以上 70 nm 未満であり、より好ましくは、22 nm 以上 50 nm 未満である。

20

#### 【0051】

また、樹脂-金属複合体 100 の平均粒子径は、例えば 100 ~ 1000 nm である。平均粒子径が 100 nm 未満では、例えば、金属粒子 20 として金粒子を使用する場合に、金粒子の担持量が少なくなる傾向がある為、同サイズの金粒子より着色が弱くなる傾向にあり、1000 nm を超えると、標識物質又は試薬とした際に、メンプランフィルター等のクロマトグラフ媒体の細孔内に詰まりやすい傾向や、分散性が低下する傾向がある。樹脂-金属複合体 100 の平均粒子径は、好ましくは、100 nm 以上 700 nm 未満であり、より好ましくは、340 nm 以上 650 nm 未満である。ここで、樹脂-金属複合体 100 の粒子径は、樹脂粒子 10 の粒子径に、一部露出金属粒子 40 又は表面吸着金属粒子 50 の突出部位の長さを加えた値を意味し、レーザー回折 / 散乱法、動的光散乱法、または遠心沈降法により測定することができる。

30

#### 【0052】

樹脂-金属複合体 100 の製造方法は、特に限定されない。例えば、乳化重合法により製造した樹脂粒子 10 の分散液に、金属イオンを含有する溶液を加えて、金属イオンを樹脂粒子 10 に吸着させる（以下、「金属イオン吸着樹脂粒子」という。）。さらに、前記金属イオン吸着樹脂粒子を還元剤溶液中に加えることで、金属イオンを還元して金属粒子 20 を生成させ、樹脂-金属複合体 100 を得る。

40

#### 【0053】

また、例えば、金属粒子 20 として、金粒子を使用する場合、金属イオンを含有する溶液としては、塩化金酸 (HAuCl<sub>4</sub>) 水溶液等が挙げられる。また、金属イオンの代わりに金属錯体を用いても良い。

また、金属イオンを含有する溶液の溶媒として、水の代わりに、メタノール、エタノール、n-プロパノール、イソプロパノール、n-ブタノール、sec-ブタノール、t-ブタノール等の含水アルコール又はアルコール、塩酸、硫酸、硝酸等の酸等を用いても良い。

また、前記溶液に、必要に応じて、例えば、ポリビニルアルコール等の水溶性高分子化合物、界面活性剤、アルコール類；テトラヒドロフラン、ジエチルエーテル、ジイソプロピルエーテル等のエーテル類；アルキレングリコール、ポリアルキレングリコール、これ

50

らのモノアルキルエーテル又はジアルキルエーテル、グリセリン等のポリオール類；アセトン、メチルエチルケトン等のケトン類等の各種水混和性有機溶媒等の添加剤を添加してもよい。このような添加剤は、金属イオンの還元反応速度を促進し、また生成される金属粒子20の大きさを制御するのに有効となる。

#### 【0054】

また、還元剤は、公知の物を用いることができる。例えば、水素化ホウ素ナトリウム、ジメチルアミンボラン、クエン酸、次亜リン酸ナトリウム、抱水ヒドラジン、塩酸ヒドラジン、硫酸ヒドラジン、ホルムアルデヒド、ショ糖、ブドウ糖、アスコルビン酸、ホスフィン酸ナトリウム、ハイドロキノン、硫酸ヒドラジン、ホルムアルデヒド、ロッシェル塩等が挙げられる。このうち、水素化ホウ素ナトリウム又は、ジメチルアミンボラン、クエン酸が好ましい。還元剤溶液には、必要に応じて界面活性剤を添加したり、溶液のpHを調整したりすることが出来る。pH調整にはホウ酸やリン酸等の緩衝剤、塩酸や硫酸などの酸、水酸化ナトリウムや水酸化カリウムなどのアルカリにより調整することが出来る。

さらに還元剤溶液の温度により、金属イオンの還元速度を調整することで、形成する金属粒子の粒径をコントロールすることが出来る。

#### 【0055】

また、前記金属イオン吸着樹脂粒子中の金属イオンを還元して金属粒子20を生成させる際、前記金属イオン吸着樹脂粒子を還元剤溶液に添加しても良いし、還元剤を前記金属イオン吸着樹脂粒子に添加しても良いが、内包金属粒子30及び一部露出金属粒子40の生成しやすさの観点から、前者が好ましい。

#### 【0056】

また、樹脂-金属複合体100の、水への分散性を保持するために、例えば、クエン酸、ポリ-L-リシン、ポリビニルピロリドン、ポリビニルピリジン、ポリビニルアルコール、DISPERBYK194、DISPERBYK180、DISPERBYK184（ビッグケミージャパン社製）等の分散剤を添加してもよい。さらにホウ酸やリン酸等の緩衝剤、塩酸や硫酸などの酸、水酸化ナトリウムや水酸化カリウムなどのアルカリによりpHを調整し、分散性を保持することが出来る。

#### 【0057】

以上の構成を有する樹脂-金属複合体100は、特に、金属粒子20の表面に抗体を吸着させることにより、EIA、RIA、CLIA、FIA、LIA、PA、ICA、HA、HI等の免疫学的測定法に好ましく適用できる。また、特に、低濃度域（高感度領域）での目視判定性に優れた免疫学的測定用標識物質又は免疫学的測定用試薬の材料として好ましく適用できる。また、免疫学的測定用標識物質又は免疫学的測定用試薬の形態に特に限定はないが、例えば、樹脂-金属複合体100を水もしくは、pHを調整した緩衝液中に分散させた分散液として使用できる。

#### 【実施例】

#### 【0058】

次に、本発明を実施例によって具体的に説明するが、本発明はこれらの実施例によって何ら限定されるものではない。以下の実施例、比較例において特にことわりのない限り、各種測定、評価は下記によるものである。

#### 【0059】

##### <樹脂-金属複合体の吸光度測定>

樹脂-金属複合体の吸光度は、光学用白板ガラス製セル（光路長10mm）に0.01wt%に調製した樹脂-金属複合体分散液（分散媒：水）を入れ、瞬間マルチ測光システム（大塚電子社製、MCPD-3700）を用いて、570nmの吸光度を測定した。

#### 【0060】

##### < 固形分濃度測定及び金属担持量の測定 >

磁製るつぼに濃度調整前の分散液1gを入れ、70℃、3時間熱処理を行った。熱処理前後の重量を測定し、下記式により固体分濃度を算出した。

#### 【0061】

10

20

30

40

50

固形分濃度 ( w t % ) = [ 乾燥後の重量 ( g ) / 乾燥前の重量 ( g ) ] × 100

【 0 0 6 2 】

また、上記熱処理後のサンプルを、さらに 500 、 5 時間加熱処理を行い、加熱処理前後の重量を測定し、下記式より金属担持量を算出した。

金属担持量 ( w t % ) =

$$[ 500 \text{ 加熱処理後の重量 ( g ) } / 500 \text{ 加熱処理前の重量 ( g ) } ] \times 100$$

【 0 0 6 3 】

<樹脂 - 金属複合体の平均粒子径の測定 >

ディスク遠心式粒度分布計 (CPS Instruments社製) を用いて測定した。測定は、樹脂 - 金属複合体を水に分散させた状態で行った。

10

【 0 0 6 4 】

< 金属粒子の平均粒子径の測定 >

金属粒子の平均粒子径の測定は、樹脂 - 金属複合体分散液をカーボン支持膜付き金属性メッシュへ滴下して作製した基板を、電界放出形走査電子顕微鏡 (S T E M ; 日立ハイテクノロジーズ社製、 S U - 9000 ) により観測した画像から、金属粒子の面積平均径を測定した。

【 0 0 6 5 】

[ 作製例 1 ]

<樹脂粒子の合成 >

A l i q u a t 336 [アルドリッヂ社製] (1.00 g) 及びポリエチレングリコールメチルエチルエーテルメタクリレート (P E G M A 、 2.00 g) を 80 g の純水に溶解した後、 2 - ビニルピリジン (2 - V P 、 9.90 g) 及びジビニルベンゼン (D V B 、 0.100 g) を加え、窒素気流下において 250 r p m 、 60 で 30 分間攪拌した。攪拌後、 9.00 g の純水に溶解した 2,2 - アゾビス (2 - メチルプロピオンアミジン) 二塩酸塩 (A I B A 、 0.100 g) を 5 分かけて滴下し、 250 r p m 、 60 で 6 時間攪拌することで、平均粒子径 0.36 μm の樹脂粒子 A - 1 を得た。前記 A - 1 を遠心分離 (9000 r p m 、 10 分) により沈殿させ、上澄みを除去した後、純水に再度分散させ、 2.1 w t % の樹脂粒子分散液 B - 1 を得た。

20

【 0 0 6 6 】

<樹脂 - 金複合体の合成 >

前記 B - 1 (19.09 g) に 30 mM 塩化金酸水溶液 (106.6 g) を加え、室温で 24 時間放置した。その後、遠心分離 (3000 r p m 、 10 分) により樹脂粒子を沈殿させ、上澄みを除去することで余分な塩化金酸を除去した後、 40 g の純水に再度分散させ、金イオン吸着樹脂粒子分散液 C - 1 を調製した。前記 C - 1 (20 g) を 3.3 mM のジメチルアミンボラン水溶液 (600 ml) に 4 分かけて滴下した後、 8 で 1 時間攪拌し、さらに室温で 5 時間攪拌することで、平均粒子径 0.38 μm の樹脂 - 金複合体 D - 1 を得た。前記 D - 1 を遠心分離 (3000 r p m 、 120 分) により沈殿させ、上澄みを除去した後、適量の純水を加えて再度分散させ、限外濾過膜により精製することで、 1 w t % の樹脂 - 金複合体分散液 E - 1 を得た。E - 1 中の樹脂 - 金複合体 F - 1 の吸光度は上記方法に従って測定した結果、 1.0 であった。また、 F - 1 における金粒子の平均粒子径は 22.0 nm 、金の担持量は 49.1 w t % であった。この樹脂 - 金複合体において、金粒子は、樹脂粒子に完全に内包された内包金粒子と、樹脂粒子内に埋包された部位及び樹脂粒子外に露出した部位を有する一部露出金粒子と、樹脂粒子の表面に吸着している表面吸着金粒子と、を含んでおり、少なくとも一部の金粒子が、樹脂粒子の表層部において三次元的に分布していた。

30

【 0 0 6 7 】

[ 作製例 2 ]

<樹脂粒子の合成 >

A l i q u a t 336 [アルドリッヂ社製] (1.00 g) 及びポリエチレングリコールメチルエチルエーテルメタクリレート (P E G M A 、 10.00 g) を 300 g の純

40

50

水に溶解した後、4-ビニルピリジン(4-VP、48.00g)及びジビニルベンゼン(DVB、2.00g)を加え、窒素気流下において150rpm、30で50分、次いで60で30分間攪拌した。攪拌後、18.00gの純水に溶解した2,2-アゾビス(2-メチルプロピオニアミジン)二塩酸塩(AIBA、0.500g)を2分かけて滴下し、150rpm、60で3.5時間攪拌することで、平均粒子径438nmの樹脂粒子を得た。遠心分離(9000rpm、45分)により沈殿させ、上澄みを除去した後、純水に再度分散させる操作を3回行った後、透析処理により不純物を除去した。その後、濃度調整を行い10wt%の樹脂粒子分散液を得た。

## 【0068】

&lt;樹脂-金複合体の合成&gt;

上記樹脂ビーズ(50ml)に純水1233mlを加えた後、30mM塩化金酸水溶液(100ml)を加え、室温で24時間放置した。その後、遠心分離(3100rpm、30分)により樹脂粒子を沈殿させ、上澄みを除去する作業を3回繰り返すことで余分な塩化金酸を除去した。その後、濃度調整を行い、2.5wt%金イオン吸着樹脂粒子分散液を調製した。

## 【0069】

次に、純水1580mlに前記2.5wt%金イオン吸着樹脂粒子分散液(42.4ml)を加え、160rpm、3で攪拌しながら、528mMのジメチルアミンボラン水溶液(10ml)を2分かけて滴下した後、室温で2時間攪拌することで、平均粒子径448nmの樹脂-金複合体を得た。前記樹脂-金複合体を遠心分離(3100rpm、60分)により沈殿させ、上澄みを除去した後、純水に再度分散させる作業を3回繰り返した後、透析処理により精製、濃度調整することで、1wt%の樹脂-金複合体分散液を得た。作製した樹脂-金複合体の吸光度は上記方法に従って測定した結果、0.99であった。また、形成した金粒子の平均粒子径は24.0nm、金の担持量は55.7wt%であった。この樹脂-金複合体において、金粒子は、樹脂粒子に完全に内包された内包金粒子と、樹脂粒子内に埋包された部位及び樹脂粒子外に露出した部位を有する一部露出金粒子と、樹脂粒子の表面に吸着している表面吸着金粒子と、を含んでおり、少なくとも一部の金粒子が、樹脂粒子の表層部において三次元的に分布していた。

## 【0070】

## [試薬等]

実施例、比較例では以下の試薬等を使用した。

抗インフルエンザA型モノクローナル抗体(7.15mg/ml/PBS)：アドテック株式会社製

結合用緩衝液a：100mM ホウ酸溶液をHClでpH 3に調整した。

結合用緩衝液b：100mM ホウ酸溶液をHClでpH 4に調整した。

結合用緩衝液c：100mM ホウ酸溶液をHClでpH 5に調整した。

結合用緩衝液d：100mM ホウ酸溶液 pH 6.5

結合用緩衝液e：100mM ホウ酸溶液をNaClでpH 7.5に調整した。

結合用緩衝液f：100mM ホウ酸溶液をNaClでpH 8.5に調整した。

結合用緩衝液g：50mM 2-モルフォリノエタンスルホン酸溶液 pH 3.8

20

30

40

ブロック用緩衝液a：1重量%牛血清アルブミン溶液をHClでpH 5に調整した。

ブロック用緩衝液b：1重量%牛血清アルブミン溶液をHClでpH 7に調整した。

ブロック用緩衝液c：1重量%牛血清アルブミン溶液をHClでpH 8.5に調整した。

ブロック用緩衝液d：1重量%牛血清アルブミン溶液をHClでpH 9.5に調整した。

洗浄用緩衝液：5mMトリス溶液をHClでpH 8.5に調整した。

保存用緩衝液：洗浄用緩衝液に、スクロースを10重量%濃度になるように添加した。

インフルエンザA型陽性コントロール(APC)：インフルエンザA型ウィルス不活化

50

抗原（アドテック株式会社製）を、検体処理液（アドテック株式会社製）を用いて100倍希釈して調製した。APCの抗原濃度は、5000FFU/m1に相当する。

陰性コントロール：検体処理液（アドテック株式会社製）

AuNCPビーズ：作製例1で得た樹脂-金複合体（1重量%；平均粒子径380nm）

#### 【0071】

##### [実施例1]

（結合工程）

マイクロチューブ[アイビス（登録商標；アズワン社製）2mL]に、樹脂-金属複合体としてAuNCPビーズ0.1mLを投入し、結合用緩衝液a0.9mLを添加した。  
転倒混和によって十分に混合した後、抗インフルエンザA型モノクローナル抗体100 $\mu$ gを添加し、室温で3時間かけて転倒攪拌を行い、樹脂-金属複合体で標識した抗インフルエンザA型モノクローナル抗体を含む標識抗体含有液A-1を得た。

10

#### 【0072】

（ブロック工程）

次に、標識抗体含有液A-1を氷冷後、12000rpmで5分間かけて遠心分離を行い、上澄みを除去した後、固体分残渣にブロック用緩衝液a1mLを添加し、10~20秒間かけて超音波分散処理を行い、さらに、室温で2時間かけて転倒攪拌を行い、標識抗体含有液B-1を得た。

20

#### 【0073】

（洗浄処理）

次に、標識抗体含有液B-1を氷冷後、12000rpmで5分間かけて遠心分離を行い、上澄みを除去した後、固体分残渣に洗浄用緩衝液1mLを添加し、10~20秒間かけて超音波分散処理を行った。この操作を3回繰り返し、洗浄処理とした。

#### 【0074】

（保存処理）

次に、氷冷後、12000rpmで5分間かけて遠心分離を行い、上澄みを除去した後、固体分残渣に保存用緩衝液1mLを添加し、10~20秒間かけて超音波分散処理を行うことによって、標識抗体含有液C-1を得た。

30

#### 【0075】

（実施例2）

実施例1の結合工程で結合用緩衝液aの代わりに結合用緩衝液bを用いる以外は実施例1と同様にして、標識抗体含有液A-2、B-2、C-2を得た。

#### 【0076】

（実施例3）

実施例1の結合工程で結合用緩衝液aの代わりに結合用緩衝液cを用いる以外は実施例1と同様にして、標識抗体含有液A-3、B-3、C-3を得た。

#### 【0077】

（実施例4）

実施例1の結合工程で結合用緩衝液aの代わりに結合用緩衝液dを用いる以外は実施例1と同様にして、標識抗体含有液A-4、B-4、C-4を得た。

40

#### 【0078】

（比較例1）

実施例1の結合工程で結合用緩衝液aの代わりに結合用緩衝液eを用いた場合、樹脂-金属複合体が凝集してしまうため、標識抗体含有液を得ることが困難であった。

#### 【0079】

（比較例2）

実施例1の結合工程で結合用緩衝液aの代わりに結合用緩衝液fを用いた場合、樹脂-金属複合体が凝集してしまうため、標識抗体含有液を得ることが困難であった。

#### 【0080】

50

## [実施例5]

実施例1のブロック工程でブロック用緩衝液aの代わりにブロック用緩衝液bを用いる以外は実施例1と同様にして、標識抗体含有液B-5、C-5を得た。

## 【0081】

## [実施例6]

実施例1のブロック工程でブロック用緩衝液aの代わりにブロック用緩衝液cを用いる以外は実施例1と同様にして、標識抗体含有液B-6、C-6を得た。

## 【0082】

## [実施例7]

実施例1の結合工程で結合用緩衝液aの代わりに結合用緩衝液gを用いる以外は実施例1と同様にして、標識抗体含有液A-7、B-7、C-7を得た。 10

## 【0083】

## &lt;評価方法&gt;

評価は、インフルエンザA型評価用モノクロスクリーン（アドテック社製）を用い、5分後、10分後、15分後の発色レベルを比較した。発色レベルは金コロイド判定用色見本（アドテック社製）を用いて判定した。スクリーニング評価において、抗原はインフルエンザA型陽性コントロール（APC）を用いた。性能評価において、抗原はAPCの2倍希釈列（1倍～1024倍希釈）を用いた。

## 【0084】

## &lt;スクリーニング評価&gt;

96ウェルプレートの7ウェルに、実施例1～7で得られた標識抗体含有液C-1～7を3μLずつ入れ、それぞれにAPC100μLを混和した。次に、インフルエンザA型評価用モノクロスクリーンに50μLずつ添加し、5分後、10分後、15分後の発色レベルを評価した。その結果を表1に示した。なお、表1における数値が大きい程、発色レベルが高い（発色が強い）ことを意味する。 20

## 【0085】

## 【表1】

標識抗体含有液		C-1	C-2	C-3	C-4	C-5	C-6	C-7
発色 レベル	5分後	6.5	6.0	6.0	5.5	5.0	4.0	4.0
	10分後	7.0	6.0	6.0	6.0	6.5	5.5	5.0
	15分後	7.0	6.5	7.0	6.5	7.0	6.0	5.0

## 【0086】

表1から、実施例1で得られた抗体標識含有液C-1は、最も強い発色を示し、優れた標識性能を有することが確認された。

## 【0087】

## &lt;性能評価&gt;

96ウェルプレートの12ウェルに、実施例1で得られた標識抗体含有液C-1を3μLずつ入れ、APCの2倍希釈列（1倍～1024倍希釈、それぞれAPC×1～APC×1024と表す）及び陰性コントロールを、それぞれ100μLを混和した。次に、インフルエンザA型評価用モノクロスクリーンに50μL添加し、5分後、10分後、15分後の発色レベルを評価した。その結果を表2に示した。なお、表2における数値が大きい程、発色レベルが高い（発色が強い）ことを意味する。 40

## 【0088】

10

20

30

40

【表2】

標識抗体含有液		C-1												
抗原希釈列		APC ×1	APC ×2	APC ×4	APC ×8	APC ×	APC 16	APC 32	APC 64	APC 128	APC 256	APC 512	APC 1024	陰性 コントロール
発色 レベル	5分後	6.0	5.0	4.0	3.5	3.0	1.5	1.0	0.5	0.1	0	0	0	
	10分後	7.0	6.0	5.0	4.5	4.0	3.0	2.0	1.0	0.5	0	0	0	
	15分後	7.5	6.5	5.5	5.0	4.5	3.5	2.5	1.5	1.0	0.1	0	0	

10

## 【0089】

表2から、実施例1で得られた標識抗体含有液C-1は、256倍希釈の抗原に対しても良好な発色を示し、優れた標識性能を有することが確認された。

## 【0090】

## [実施例8]

作製例2で得た樹脂-金複合体分散液を使用した以外は、実施例1と同様の操作を行い、標識抗体含有液A-9、B-9、C-9を得た。

## &lt;性能評価&gt;

96ウェルプレートの12ウェルに、実施例8で得られた標識抗体含有液C-9を3μLずつ入れ、APCの2倍希釈列(1倍～1024倍希釈、それぞれAPC×1～APC×1024と表す)及び陰性コントロールを、それぞれ100μLを混和した。次に、インフルエンザA型評価用モノクロスクリーンに50μL添加し、5分後、10分後、15分後の発色レベルを評価した。その結果を表3に示した。なお、表3における数値が大きい程、発色レベルが高い(発色が強い)ことを意味する。

## 【0091】

## 【表3】

標識抗体含有液		C-9												
抗原希釈列		APC ×1	APC ×2	APC ×4	APC ×8	APC ×	APC 16	APC 32	APC 64	APC 128	APC 256	APC 512	APC 1024	陰性 コントロール
発色 レベル	5分後	5.0	4.5	3.5	3.0	2.5	1.5	1.0	0.5	0.1	0	0	0	
	10分後	6.0	5.5	4.5	4.0	3.5	2.5	2.0	1.0	0.5	0.1	0	0	
	15分後	7.0	6.5	5.5	4.5	4.0	3.0	2.0	1.0	0.5	0.1	0.1	0	

30

## 【0092】

上記表3から、実施例8で得られた標識抗体含有液C-9は、256倍希釈の抗原に対して良好な発色を示すことが確認された。

## 【0093】

以上、本発明の実施の形態を例示の目的で詳細に説明したが、本発明は上記実施の形態に制約されることはない。

## 【符号の説明】

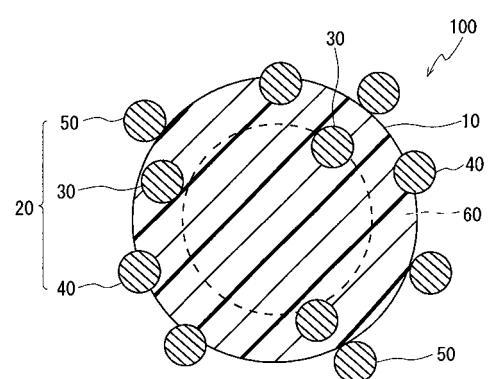
## 【0094】

10...樹脂粒子、20...金属粒子、30...内包金属粒子、40...一部露出金属粒子、50...表面吸着金属粒子、60...表層部、100...樹脂-金属複合体

40

50

【図 1】



---

フロントページの続き

(51) Int.CI.

**B 8 2 Y 40/00** (2011.01)

F I

B 8 2 Y 40/00

テーマコード(参考)

专利名称(译)	标记抗体，其制备方法和免疫学测定方法		
公开(公告)号	<a href="#">JP2017015518A</a>	公开(公告)日	2017-01-19
申请号	JP2015131481	申请日	2015-06-30
[标]申请(专利权)人(译)	新日铁化学株式会社		
申请(专利权)人(译)	新日铁住金化学株式会社		
[标]发明人	榎本靖 松村康史		
发明人	榎本 靖 松村 康史		
IPC分类号	G01N33/531 G01N33/545 G01N33/532 G01N33/569 B82Y5/00 B82Y40/00		
F1分类号	G01N33/531.A G01N33/545.A G01N33/532.Z G01N33/569.L B82Y5/00 B82Y40/00		
代理人(译)	渡边和弘 JoSawa达也		
其他公开文献	JP6614826B2		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

### 摘要(译)

解决的问题：提供一种标记的抗体，该抗体用树脂-金属络合物标记并且能够进行高度灵敏的免疫学测量。[解决方案] 标记抗体的制造方法是在pH 2~7的条件下，通过将具有将多个金属粒子20固定在树脂粒子10上的结构的树脂-金属络合物100与抗体混合而得到标记抗体。包括步骤。优选地，该方法可以进一步包括在pH 2至9的条件下处理标记抗体的步骤。金属复合材料100中的树脂-金属颗粒20可以包括第一颗粒，该第一颗粒的一部分暴露于该树脂颗粒的外部，以及第二颗粒，该第二颗粒完全包封在该树脂颗粒中，优选至少一些颗粒三维分布在树脂颗粒的表层部分中。[选型图]图1

